

黒潮町太陽光発電設備等設置補助金に係る誓約書兼同意書

私は、黒潮町太陽光発電設備等設置補助金（以下「補助金」という。）の交付申請に当たり、下記の誓約事項を誓約し、同意事項に同意します。

記

1 誓約事項

- (1) 黒潮町太陽光発電設備等設置補助金交付要綱第 13 条の実績報告書による報告の時点で、黒潮町内に住所を有しています。
- (2) 補助金を受けて設置する太陽光発電設備等（発電モジュール及びその稼働に必要な付帯設備をいう。以下同じ。）について、その他の補助金、助成金その他これらに類する給付金を受けません。
- (3) 補助金を受けて設置する太陽光発電設備等で発電した電気は黒潮町内の住宅（併用住宅の住居部分を含む。）で自ら消費することとし、自ら消費できない余剰電力は町内で全て消費できるよう売電します。
- (4) 補助金を受けて設置する太陽光発電設備等で発電して黒潮町内の住宅（併用住宅の住居部分を含む。）で自ら消費する電力量を、当該太陽光発電設備等で発電する電力量の 30%以上とします。
- (5) 黒潮町太陽光発電設備等設置補助金交付要綱別表第 1 に規定する暴力団に関係する者ではありません。
- (6) 補助事業が完了した後も黒潮町が実施する調査に協力します。
- (7) 黒潮町補助金等交付規則若しくは黒潮町太陽光発電設備等設置補助金交付要綱の規定に違反した場合又はこの誓約の内容に偽りがあった場合は、補助金の不交付の決定又は交付の決定の取消し及びこれに伴う補助金の返還に異議なく応じます。

2 同意事項

黒潮町太陽光発電設備等設置補助金交付要綱第 4 条第 6 号に規定する町税等の納付要件を確認するため、黒潮町長が次の町税等の納付状況を調査すること。

- (1) 町民税
- (2) 固定資産税
- (3) 軽自動車税
- (4) 特別土地保有税
- (5) 国民健康保険税
- (6) 介護保険料
- (7) 後期高齢者医療保険料
- (8) 保育料

年 月 日

黒潮町長 様

申請者 住所
氏名
(自署又は記名押印)